犬のフン放置防止運動について

飼い犬のフンの後始末は飼い主の責任です。しかし、飼い主による後始末がきちんとなされず、フンの放置に迷惑している人がたくさんいます。

そこで、フンの放置を防止するため、フンの後始末をきちんとしている飼い主が「フンの放置は迷惑だ!」と他の方にも判るように意思表示をすることで、犬のフンの後始末は飼い主の責任であることをアピールする運動を展開していきます。

【運動の内容】

- 1. 出かける際は、フンを持ち帰るためのビニール袋などを持ち歩く。
- 2. 放し飼いをしない。
- 3. 自分の犬から目を離さない。
- 4. いかなる場合にも自分の犬がしたフンを持ち帰る。
- 5. 飼い主同士で意識を高める。

【参加方法】

(1) 賛同者登録

「犬のフン放置防止運動」の趣旨に賛同し、運動を実践する飼い主は、飼い主氏名、住所、犬の名前、 鑑札番号を登録します。

(2) 意思表示

賛同者登録が済んだ飼い主は、「フンの放置は迷惑だと!」という意思表示をして、犬の散歩をする。

(3) 運動の実践

「犬のフン放置防止運動」を実践します。



久留米市動物管理センターで、窓口、郵送又はFAXで登録受付中。

郵送先 〒830-0003 久留米市東櫛原町 569 番地 9

FAX 0942-30-1788

問合せ先 0942-30-1500

「犬のフン放置防止」運動

- 1. 出かける際は、フンを持ち帰るためのビニール袋などを持ち歩きます。
- 2. 放し飼いをしません。
- 3. 私の犬から目を離しません。
- 4. いかなる場合にも私の犬がしたフンを持ち帰ります。
- 5. 飼い主さん同士で意識を高めます。

上記「犬のフン放置防止」運動を実践します。

	平风	#	H	
	住 所			
	電話番号			
	<u> </u>			

登録している犬の状況

犬	の	名	前	鑑札	番号
				第	ula
				第	ula
				第	명

希望するバッジに〇をつけてください。



事務処理欄	受	付	ED	
鑑札番号の確認				
意思表示グッズの配布				